

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 生産、受注及び販売の状況	6
2 事業等のリスク	7
3 経営上の重要な契約等	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
[四半期レビュー報告書]	
平成22年連結会計期間	32
平成23年連結会計期間	34

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	77,130	72,967	389,244
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△4,143	△4,098	14,328
当期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△2,978	△6,291	10,772
純資産額(百万円)	115,676	119,730	126,645
総資産額(百万円)	498,879	532,904	494,798
1株当たり純資産額(円)	291.65	296.80	319.32
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(円)	△7.60	△16.07	27.50
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	—	—	26.44
自己資本比率(%)	22.9	21.8	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	159	△1,895	27,431
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,561	△22,395	△2,594
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,540	25,304	△18,119
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,394	14,311	13,270
従業員数(名)	3,864	6,424	3,983

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期第1四半期連結累計(会計)期間及び第88期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

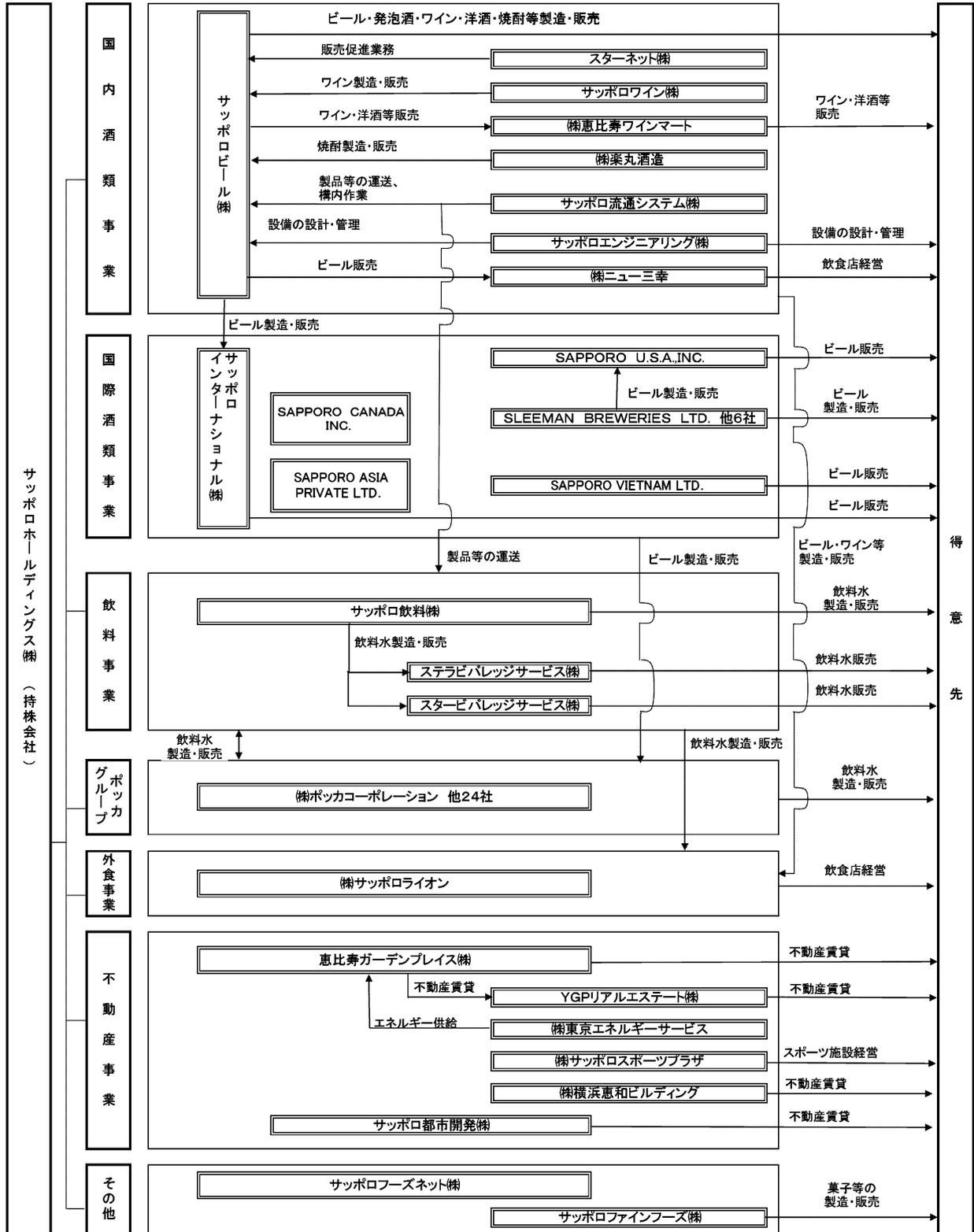
ただし、事業区分の方法については、従来、事業の種類、性質の類似性の観点から「酒類」「飲料」「外食」「不動産」の4区分としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、マネジメントアプローチの導入に伴い、「国内酒類」「国際酒類」「飲料」「ポッカグループ」「外食」「不動産」「その他」の7区分に変更いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、(株)ポッカコーポレーションの株式追加取得により、同社が持分法適用関連会社から新たに連結子会社となりました。また、その子会社24社を連結子会社とし、関連会社4社を持分法適用関連会社としております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

事業系統図



(注1) 上記のほか、持分法適用関連会社として安曇野食品工房株式会社ほか8社があります。

(注2) 上記のほか、サッポログループマネジメント株式会社(連結子会社)は、平成23年3月にサッポロホールディングス株式会社より一部移管したグループ本社機能を担うとともに、関係会社への間接業務サービスを提供する機能分担会社です。なお、サッポログループマネジメント株式会社は平成23年3月にサッポロプロアシスト株式会社より社名変更しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が株式の取得により、提出会社の持分法適用関連会社から新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ポッカ コーポレーション (注)	名古屋市中区	2,434	ポッカグループ	86.8	役員の兼任等

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

なお、同社の子会社24社が連結子会社となり、関連会社4社が持分法適用関連会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (名)	6,424 (4,408)
----------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、当第1四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

3 当第1四半期連結会計期間末において、前事業年度末と比較して従業員2,441名、臨時従業員が630名増加しております。主な理由は、㈱ポッカコーポレーションの株式追加取得に伴い、㈱ポッカコーポレーション及びその子会社24社を新規に連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (名)	53 (3)
----------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、当第1四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業績は、国内酒類・国際酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前第1四半期連結累計期間の金額を同基準に準拠し算出して比較しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (kl)	前年同四半期増減 (%)
国内酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）	133,088	△8.5
国内酒類事業（ワイン・焼酎等）	8,140	6.2
国際酒類事業（ビール等）	36,615	0.3

(注) 「ポッカグループ」については、当第1四半期連結会計期間末より新規連結のため生産実績の記載はありません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同四半期増減 (%)
国内酒類事業	49,251	△8.6
国際酒類事業	5,461	3.8
飲料事業	7,582	22.9
外食事業	4,760	△20.0
不動産事業	5,709	△0.6
その他	201	87.1
計	72,967	△5.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「ポッカグループ」については、当第1四半期連結会計期間末より新規連結のため販売実績の記載はありません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった事項は次のとおりです。

(第87期有価証券報告書)

(11) 自然災害によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備について火災などの事故発生防止の体制作りを強化し、また地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、想定範囲を超えた事象が発生した場合、損害発生、商品供給に支障をきたすなどの可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(第88期第1四半期報告書)

(11) 自然災害等によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備について火災などの事故発生防止の体制作りを強化するとともに、地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。

しかし、大規模な自然災害及び二次災害の影響により、損害が発生する可能性があり、商品供給に支障をきたすなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

(飲料事業における業務提携)

重要な後発事象に記載のとおり、当社及び連結子会社であるサッポロ飲料㈱が、平成20年1月12日付けで、(有)クレセント・パートナーズ及び本件のために設立された特別目的会社である合同会社シー・アール・ピー・ビー・エイチとの間で契約を締結した業務提携について、平成23年4月15日付けで終了しました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類・国際酒類・飲料・外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、第1四半期においては、売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

(1) 業績の状況

当第1四半期（平成23年1月1日～平成23年3月31日）の日本経済は、世界経済の改善や企業収益の向上等により、景気は緩やかな回復基調を見せておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災により、経済活動は急速に落ち込み、先行き不透明な状況となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは、国内酒類・外食の各事業で震災による直接的な影響も受け売上高が減少する一方で、設備費を始めとするコスト削減を実施しました。また、国際酒類・飲料の各事業の売上高は、年初からのマーケティング戦略が奏功し前年同期を上回り、営業損益も改善しました。

その結果、連結売上高729億円（前年同期比41億円、5%減）、営業損失33億円（前年同期比2億円の改善）、経常損失40億円（前年同期比0.4億円の改善）となりました。特別損失には、資産除去債務に関する会計基準の適用による損失10億円や、震災に伴う「災害による損失」として19億円計上した結果、四半期純損失は62億円（前年同期は29億円の損失）となりました。

なお、現時点では合理的な見積もりが困難な震災関連の損失については、計上可能となった期に計上する予定です。

また、(株)ポッカコーポレーションとの経営統合については、3月29日に株式を追加取得し、連結子会社となりました。なお、株式の追加取得については、みなし取得日を3月31日としたため、当第1四半期では、貸借対照表の項目のみ連結し、当第2四半期以降、損益の項目を連結いたします。現在、来年4月の新体制を目指して協議を続けております。

以下、セグメント毎の概況は記載のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前第1四半期連結会計期間の金額を同基準に準拠し算出して比較しております。

[国内酒類事業]

当第1四半期のビール類総需要は、2月累計まではほぼ前年並みに推移していましたが、東日本大震災が発生した3月は前年同月比87%と大きく落ち込み、累計では前年同期比94%台に留まったと推定されます。

当社国内酒類事業は、震災によって仙台工場（名取市）と千葉工場（船橋市）において建物、設備及び物流施設が一部損傷し、製品なども破損したため、操業と出荷の停止を余儀なくされました。加えて、燃料・車両不足、供給力不足に伴うブランド絞込み・新製品発売延期、広告・店頭施策等の活動中止といった影響を受けました。

このような状況の中、主力ブランドである「エビスブランド」「サッポロ生ビール黒ラベル」「麦とホップ」に重点をおいたマーケティング活動を展開してまいりましたが、ビール類売上数量は前年同期比89%となりました。

低アルコール飲料においては、2月に数量限定の「サッポロ ネクターカクテルクリーミーピーチ」を発売し、ご好評をいただきました。ノンアルコールビールテイスト飲料では、「サッポロ プレミアム アルコールフリー」を3月16日に発売し、震災直後にもかかわらず、計画以上の売上を達成することができました。

ワインについては、輸入ワインは、主要マーケットである首都圏で震災後の需要が伸びず、前年同期比で減収となりました。一方、国産ワインは、被災の影響が少なかった東海地区以西での需要が伸び、前年同期比で増収となりましたが、ワイン事業全体では、前年同期比で減収・減益となりました。

焼酎については、3月23日に発売予定であった「トライアングル ジンジャーハイボール」缶が震災により発売延期を余儀なくされたため、5月11日に改めて発売することといたしました。その結果、焼酎事業全体では、前年同期比で減収・減益となりました。

なお、震災直後に操業を停止していた工場に関しては、千葉工場は3月28日からパッケージラインの一部を再開、4月25日からは仕込についても再開し、本格稼働の目途がつかしました。仙台工場は、5月2日よりパッケージラインの一部を再開致しております。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は492億円（前年同期比46億円、9%減）、営業損失は40億円（前年同期は38億円の損失）となりました。

[国際酒類事業]

北米のビール市場は、個人消費に回復の兆しは見えるものの依然として低迷しており、総需要は前年同期比1%～2%程度の減少になったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、当社国際酒類事業は、得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前年同期比104%と5年連続で前期を上回る売上数量となり、サッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量は前年同期比124%となりました。一方、アジアを中心とした北米以外の売上数量は前年同期比119%となりました。

また、ベトナムにおいては、工場建設が順調に進んでおり、年内の現地産ビールの製造・販売に向け、生産体制の確立、マーケティング戦略の立案、流通網の構築等を進めています。シンガポールにおいては、前年より㈱ポッカコーポレーションと協働で家庭用市場への販路拡大を展開しております。韓国においては、業務提携先のメイル乳業㈱と同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を始めています。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、54億円（前年同期比1億円、4%増）となり、営業損失は、ベトナムでの先行投資費用2億円があったものの1億円（前年同期比1億円の改善）となりました。

[飲料事業]

飲料業界の総需要は、1月～2月は前年を越える数字で推移していましたが、3月は震災の影響による新商品の発売中止や発売延期、資材メーカーの被災による供給不足、更にはガソリン不足による物流への影響もあり、総需要は3月単月で96%、1月～3月累計で101%程度となったと推定されます。

このような状況のなかで、当社飲料事業は、基軸ブランドへのマーケティング投資と営業力の集中化、新価値商品の創出に向けた商品開発体制の強化を進め、ブランドの強化と育成を図りました。また選択と集中による収益力強化のためのコスト施策として、徹底したローコストオペレーションの更なる取り組みを推進しました。

具体的には、「Ribbon」ブランドにおいては2年ぶりにリニューアルを実施し、「がぶ飲み」シリーズにおいては消費者キャンペーンを展開、販売間口の拡大と市場への定着を図りました。ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」においては、サンプリングの実施など、トライアル促進及びリピート醸成のための施策を実行しました。更に、昨年発売した「おいしい炭酸水」の新ラインナップの投入や「素のままづくり」シリーズの新商品の発売など、新たな価値提案も積極的に行ないました。

上記に加え、震災の影響によりミネラルウォーターや無糖系飲料の需要が拡大したことにより、当第1四半期の売上数量は前年同期比110%となりました。

コスト面においては、原材料調達のコスト増はあったものの、生産体制の最適化、廃棄処分ロスの削減など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進し、計画通りの進捗となりました。

以上の結果、当第1四半期の飲料事業の売上高は、75億円（前年同期比14億円、23%増）となり、売上増及びコスト構造改革プログラムの推進の結果、営業利益は0億円（前年同期比1億円の改善）となりました。

[外食事業]

外食業界は、景気の先行き不透明感による個人消費の伸び悩みや業界内企業間競争の激化が続いていましたが、東日本大震災に伴い、多くの店舗が休業や営業時間の短縮を余儀なくされ、その後の個人消費の急激な減速もあり厳しい経営環境にあります。

当社外食事業は、年初より既存店の来客数の回復を図るべく、各種生ビールのキャンペーンや、ハウスカード会員への入会キャンペーンなどの営業活動をすすめましたが、震災に伴うライフラインの停止や店内の損傷などにより、宮城県内の8店舗のみならず、千葉ビール園、那須森のビール園なども休業が続きました。また、首都圏の店舗においても、計画停電等の影響により入居施設の休館や営業時間の短縮が相次ぎました。

このような中で被災地である仙台市内の店舗や、名取市の仙台ビール園では、震災直後より店頭における炊き出しや避難所への食事の提供を継続的に実施しました。

新規出店としては、1月に北海道四季劇場内に売店を出店、2月に柏高島屋ステーションモール内に「しゃぶしゃぶレストラン しゃぶ一文字」及び箱根小涌園ユネッサン内のバイキングレストランの運営を受託するとともに、大阪梅田の地下街ホワイティうめだ内に、「エビスバー」の3号店を出店、3月に札幌東急プラザ内に「ブラッスリー銀座ライオン」を出店いたしましたので、当第1四半期の出店数は5店舗となりました。

一方、短期間で収益回復の見込めない不採算店舗を5店舗閉鎖しましたので、当第1四半期末の店舗数は194店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は47億円（前年同期比11億円、20%減）となり、営業損失は7億円（前年同期は3億円の損失）となりました。

[不動産事業]

不動産業界は首都圏オフィス賃貸市場において、年初より空室率・賃料とも改善の兆しが見えない中、東日本大震災の影響もあり3月末はさらに悪化いたしました。

このような環境下で、当社不動産事業は、引き続き稼働率・賃料水準の維持と一層のコスト削減に向けた取り組みを進めてまいりました。震災後は、計画停電等により恵比寿ガーデンプレイスを始め、保有物件・施設の一部の使用制限を一時余儀なくされましたが、現在は通常に稼働しております。

不動産開発については、千葉県浦安市のフィットネス施設「PAL浦安」の新館建設を進めています。

新規取得物件については、2月に目黒地区の賃貸住宅「ストーリーア白金台」を取得し、収益に貢献しています。

以上の結果、不動産事業の売上高は、57億円（前年同期比0.3億円減）、営業利益は、22億円（前年同期比3億円、18%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億円（8%）増加し、当第1四半期連結会計期間末には143億円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は18億円（前年同期は1億円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失79億円、仕入債務の減少64億円、未払酒税の減少183億円等の減少要因と、減価償却費49億円、売上債権の減少223億円、その他の流動資産の減少21億円等の増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は223億円（前年同期比188億円、529%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出186億円、有形固定資産の取得による支出36億円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は253億円（前年同期比137億円、119%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額264億円があった一方、長期借入金の返済による支出48億円があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、製造設備の一部に損傷等が生じ、一部商品の休売が発生するなどしましたが、現在は順次再開しており引き続き全生産拠点での再開に向けた取り組みを行ってまいります。

また、今後も被災地域を含めて出来る限りの地域社会への貢献活動を行ってまいります。

なお、上記以外の事項については重要な変更はありません。

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間においても、オープンイノベーションをベースとした事業直結型の研究開発を推進しております。なお、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、4億円です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、㈱ポッカコーポレーションが連結子会社となったため、同社の主力工場が、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

(国内子会社)

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
㈱ポッカコー ポレーション	名古屋工場 (愛知県北名 古屋市)	ポッカ グループ	飲料水及び 食料品 製造設備	579	1,141	15	1,209	10	2,940	140
〃	群馬工場 (群馬県伊勢 崎市)	〃	飲料水 製造設備	841	1,562	60	1,403	6	3,813	57

(注) 帳簿価額「その他」は、工具及び器具備品であり、建設仮勘定は含みません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第1四半期連結会計期間における重要な変更は、次のとおりであります。

国際酒類事業におきまして、SAPPORO VIETNAM LTD. が計画しておりますビール生産設備につきましては、投資内容の変更等により投資予定額を変更しております。変更後の設備投資の概要は以下のとおりとなります。

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン 工場	国際酒類	ビール 生産設備	5,200	1,792	自己資金 及び借入金	平成 22年 7月	平成 23年 12月	40,000KL

- (注) 1 SAPPORO VIETNAM LTD. はベトナムでビールの製造・販売を行うため、ビール工場を建設中であります。上記完成後の増加能力につきましては、工場稼働後の製造能力となります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記録内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,367,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 387,615,000	387,615	—
単元未満株式	普通株式 3,989,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,615	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式424株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には証券保管振替機構名義の株式5,000株 (議決権5個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,367,000	—	2,367,000	0.60
計	—	2,367,000	—	2,367,000	0.60

(注) 平成23年3月31日現在の自己株式は、普通株式2,386,303株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高 (円)	391	390	388
最低 (円)	359	350	257

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,470	13,390
受取手形及び売掛金	53,272	61,352
有価証券	—	2
商品及び製品	16,376	12,412
原材料及び貯蔵品	10,690	9,756
その他	14,239	12,984
貸倒引当金	△130	△161
流動資産合計	108,918	109,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	373,912	357,769
減価償却累計額	△197,319	△185,485
建物及び構築物（純額）	176,592	172,284
機械装置及び運搬具	200,695	180,519
減価償却累計額	△159,440	△142,521
機械装置及び運搬具（純額）	41,254	37,997
土地	84,876	77,583
建設仮勘定	4,322	3,563
その他	39,560	20,400
減価償却累計額	△24,560	△15,201
その他（純額）	14,999	5,199
有形固定資産合計	322,045	296,629
無形固定資産		
のれん	32,501	14,128
その他	10,389	10,331
無形固定資産合計	42,891	24,459
投資その他の資産		
投資有価証券	31,165	38,027
長期貸付金	10,232	10,396
繰延税金資産	2,680	2,649
その他	16,626	14,493
貸倒引当金	△1,656	△1,594
投資その他の資産合計	59,048	63,972
固定資産合計	423,985	385,061
資産合計	532,904	494,798

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,242	24,348
短期借入金	64,108	28,089
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払酒税	15,917	34,253
未払法人税等	983	1,818
賞与引当金	4,810	2,055
預り金	17,893	19,218
その他	50,240	37,259
流動負債合計	201,195	167,043
固定負債		
社債	35,843	35,843
長期借入金	98,408	97,402
繰延税金負債	14,338	13,455
退職給付引当金	7,615	7,190
役員退職慰労引当金	33	42
受入保証金	32,823	31,935
その他	22,913	15,239
固定負債合計	211,977	201,109
負債合計	413,173	368,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,315	46,315
利益剰余金	19,281	28,317
自己株式	△1,197	△1,190
株主資本合計	118,285	127,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,507	2,985
繰延ヘッジ損益	4	△7
為替換算調整勘定	△4,576	△5,258
評価・換算差額等合計	△2,064	△2,281
少数株主持分	3,509	1,597
純資産合計	119,730	126,645
負債純資産合計	532,904	494,798

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	77,130	72,967
売上原価	53,761	49,382
売上総利益	23,368	23,584
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	4,121	4,500
広告宣伝費	5,547	4,758
給料及び手当	3,909	4,077
賞与引当金繰入額	1,097	1,149
退職給付費用	716	743
その他	11,559	11,694
販売費及び一般管理費合計	26,952	26,923
営業損失(△)	△3,583	△3,338
営業外収益		
受取利息	107	96
受取配当金	83	55
為替差益	—	54
回収ギフト券損益	151	124
その他	297	93
営業外収益合計	639	423
営業外費用		
支払利息	895	831
持分法による投資損失	275	282
為替差損	6	—
その他	21	68
営業外費用合計	1,199	1,182
経常損失(△)	△4,143	△4,098
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	16	26
撤去費用戻入額	569	—
受取和解金	—	261
特別利益合計	587	288
特別損失		
固定資産除却損	194	79
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,084
段階取得に係る差損	—	566
災害による損失	—	※1 1,907
投資有価証券評価損	91	489
特別損失合計	286	4,128
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,842	△7,937
法人税等	△863	△1,635
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△6,302
少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△11
四半期純損失(△)	△2,978	△6,291

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,842	△7,937
減価償却費	5,686	4,984
のれん償却額	262	305
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△70	△24
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△10	△70
受取利息及び受取配当金	△190	△151
支払利息	895	831
固定資産除売却損益(△は益)	193	79
投資有価証券評価損益(△は益)	91	489
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,084
売上債権の増減額(△は増加)	16,382	22,387
たな卸資産の増減額(△は増加)	△146	△0
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,272	2,107
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,306	△6,435
未払酒税の増減額(△は減少)	△17,279	△18,367
預り金の増減額(△は減少)	△3,086	△1,538
その他	2,354	2,672
小計	1,206	417
利息及び配当金の受取額	439	350
利息の支払額	△802	△851
法人税等の支払額	△683	△1,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	159	△1,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△837	△111
有形固定資産の取得による支出	△2,768	△3,628
有形固定資産の売却による収入	0	27
無形固定資産の取得による支出	△135	△480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△18,644
その他	179	442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,561	△22,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	9,877	26,416
長期借入れによる収入	10,000	3,080
長期借入金の返済による支出	△5,954	△4,802
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	—	3,000
配当金の支払額	△2,339	△2,326
その他	△42	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,540	25,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	27
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,126	1,041
現金及び現金同等物の期首残高	6,267	13,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,394	※ 14,311

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、株式の取得により㈱ポッカコーポレーションとその子会社24社を、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 58社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった㈱ポッカコーポレーションが連結子会社になったことにより1社減少しました。また、その関連会社4社を新たに持分法適用関連会社に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 9社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ25百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は、1,110百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は602百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
税金費用の算定方法	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)	偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)
従業員(住宅取得資金) 899 百万円	従業員(住宅取得資金) 918 百万円
その他 2社 157	その他 2社 151
計 1,057	計 1,069

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
2. 季節性要因による影響について 当社グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。	※1. 災害による損失 東日本大震災の影響による棚卸資産滅失損、固定資産除却損の見込み額及び休業期間中の固定費などの損失額であります。なお、現時点で合理的な見積もりが困難な震災関連の損失については、合理的な見積りが可能になった期に計上する予定です。 2. 季節性要因による影響について 当社グループの業績は、国内酒類・国際酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 14,514	現金及び預金勘定 14,470
預入期間が3か月を超える定期預金 △120	預入期間が3か月を超える定期預金 △159
現金及び現金同等物 14,394	現金及び現金同等物 14,311

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	393,971

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	2,386

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,741	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	58,996	6,249	6,142	5,741	77,130	—	77,130
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,145	29	—	548	1,723	(1,723)	—
計	60,142	6,278	6,142	6,289	78,854	(1,723)	77,130
営業利益又は営業損失 (△)	△4,170	△270	△338	1,898	△2,881	(702)	△3,583

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・新ジャンル・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント他
飲料事業	飲料水・菓子
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

3 会計方針の変更

<前第1四半期連結累計期間>

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。

これにより、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「食品価値創造事業」と「快適空間創造事業」の2つの事業ドメインにおいて、グループの資産・強みを活かした事業を展開しています。純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っています。

従って、当社のセグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成されており、「国内酒類事業」「国際酒類事業」「飲料事業」「ポッカグループ」「外食事業」「不動産事業」の6事業を報告セグメントとしております。

「国内酒類事業」は国内での酒類の製造・販売等を行っております。「国際酒類事業」は、海外での酒類の製造・販売を行っております。「飲料事業」は飲料水の製造・販売を行っております。「ポッカグループ」は(株)ポッカコーポレーションを主とした企業グループです。「外食事業」は各種業態の飲食店を経営しております。

「不動産事業」は不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際酒類	飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	49,251	5,461	7,582	4,760	5,709	72,765	201	72,967	-	72,967
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,039	-	30	-	540	1,611	7	1,618	△1,618	-
計	50,291	5,461	7,613	4,760	6,249	74,377	208	74,585	△1,618	72,967
セグメント利益又は損失 (△)	△4,019	△147	88	△723	2,244	△2,558	△175	△2,734	△604	△3,338

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 3. 「ポッカグループ」セグメントは、当第1四半期連結累計期間においては損益を取り込んでいないため、上記報告セグメントには記載していません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△2,558
「その他」の区分の損失(△)	△175
全社費用(注)	△585
セグメント間取引消去	△18
四半期連結財務諸表の営業損失(△)	△3,338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

「ポッカグループ」セグメントにおいて、当社の持分法適用関連会社としておりました(株)ポッカコーポレーションの株式を平成23年3月29日付けで追加取得し、同社を連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間において18,525百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ポッカコーポレーション

事業の内容 飲料水及び食料品事業、外食事業、菓子事業、物流事業、その他の事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と㈱ポッカコーポレーションは、従来からの飲料事業における業務提携関係を一層進め、両社の事業展開領域を拡大するため、平成21年9月に新たな資本・業務提携契約を締結し、自動販売機事業の強化、共同調達によるコスト削減、生産体制の最適化、海外市場における事業の共同展開などに取り組み、一定の成果を達成してきました。しかしながら、その間においても、市場環境の厳しさは増してきており、新たな事業領域の拡大や更なる協働シナジーの追求による、企業価値の向上が求められています。

かかる市場環境の下で、当社と㈱ポッカコーポレーションは、事業領域の拡大のスピードを上げ、より付加価値の高い協働シナジーを発揮し、強固な事業基盤を構築するためには、両社がそれぞれに独立して事業展開するよりも、一体となって国内外における酒類・飲料・食品・外食分野において競争力に富んだ新たな「食品価値創造グループ」を構築することが、両社の企業価値向上のための最良の方策であるとの判断に至りました。

(3) 企業結合日

平成23年3月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業名称

株式会社ポッカコーポレーション

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 21.41%

企業結合日に追加取得した議決権比率 65.35%

取得後の議決権比率 86.76%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が平成23年3月31日であり、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績は、持分法による投資損失のみ計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 29,514百万円

取得に直接要した費用 18百万円

取得原価 29,533百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損

566百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

16,680百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 22,305百万円

経常損失 123百万円

四半期純損失 817百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 296.80円	1株当たり純資産額 319.32円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △7.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △16.07円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(百万円)	△2,978	△6,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△2,978	△6,291
期中平均株式数(千株)	391,732	391,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

平成23年4月15日付けで、当社が(有)クレセント・パートナーズ及び同社の運営するファンドである合同会社シー・アール・ピー・ビー・エイチ(以下「投資者」という)との間で締結していた業務提携が終了しました。

これに伴い平成23年4月28日付けで投資者が保有するサッポロ飲料(株)の新株予約権付社債については全て株式に転換後、当社が全ての株式を買い取っています。

株式の種類	サッポロ飲料(株)の普通株式
株式数	94,157株(発行済株式数の49%)
追加取得後の持分比率	100%
株式取得の対価	10,871百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は有限会社クレセント・パートナーズ及び同社の運営するファンドである合同会社シー・アール・ピー・ビー・エイチ（以下「投資者」という）との間で締結していた業務提携を終了し、平成23年4月28日付けで投資者が保有するサッポロ飲料株の新株予約権付社債については全て株式に転換後、会社が全ての株式を買い取っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。